

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	政策調整会議	
開 催 日 時	令和2年11月9日（月） 午前9時45分から 午前10時36分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	<p>關野副市長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、斎藤学校教育部次長兼教育総務課長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長</p> <p>（担当課） 永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、松尾同課政策企画係長、佐賀同課同係主査、望月総務部参事兼財産管理課長、深澤同課主幹兼課長補佐</p> <p>（事務局） 永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、松尾同課政策企画係長、佐賀同課同係主査、高橋同課同係主任</p>	
会 議 内 容	1 （仮称）あさかFMアクションプラン（素案）について	
会 議 資 料	資料1 （仮称）あさかFMアクションプラン（素案）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

【議題】

1 (仮称) あさかFMアクションプラン(素案)について

【説明】

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

本計画の位置付けは、国から策定要請がある個別施設計画に相当するもので、本計画以外にも、これまで市では、小中学校や供給管理施設、基盤施設では、それぞれ個別施設計画を策定しており、検討に当たってはこれらの分野別個別施設計画と一体で行うものである。

2ページを御覧いただきたい。「1-3計画期間」については、総合管理計画の計画期間に合わせ、令和4-7年度までの全5期の計45年間の計画とする。第1期では、第5次朝霞市総合計画後期基本計画との整合を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とし、第2期以降は、各10年間とする。

また、計画の各期末において総合管理計画と本計画を合わせて改定を行うとともに、社会状況の変化に応じて中間見直しも行う。

3ページ「1-4 本計画の対象範囲」を御覧いただきたい。本計画の対象範囲は、「市が所有し、市が維持管理する公共施設」とし、学校を含む一般施設(建物系)及び、供給処理施設の149施設と、道路や上下水道などのインフラ系施設とする。

なお、学校や供給処理施設の16施設、インフラ系施設等は、既に分野別個別施設計画が策定されているため、それらの計画を反映する。

また、個別施設計画が策定されていない一般建物系の施設は133施設あるが、このうち公衆トイレや備蓄倉庫等の軽微な施設と、朝霞地区一部事務組合が管理している朝霞消防署等の44施設を除いた、89施設について、現状や課題を踏まえ、長寿命化対策を検討する。

10ページを御覧いただきたい。公共施設の現状として、平成26年に作成した「朝霞市公共施設白書」を基に「公共施設カルテ」をとりまとめ、89施設の現状を整理した。

23ページを御覧いただきたい。市内を鉄道や河川で5地区に分けて、その地区ごとの公共施設の配置状況を取りまとめている。北部、南部、東部地区に公共施設が多くある。

35ページを御覧いただきたい。財産管理課において、公共施設の点検に係る建物維持管理マニュアルを作成し、年に1回建築部位や設備の定期点検を行っており、その結果を活用し、建物の現状の劣化状況を整理している。こちらは後程説明する長寿命化対策の優先順位を判断する指標の一つ「施設健全度」の基となっている。

36ページを御覧いただきたい。「②劣化状況の評価方法」について、建物維持管理マニュアルでは劣化状況の評価を3段階としているが、本計画では、文部科学省の学校施設の長寿命化の解説書を参考とし、4段階での評価としている。

37ページに評価のフローチャートを掲載しているが、定期点検結果にて屋根・屋上、外壁、内部仕上げや設備の項目がC評価の施設については、今回の計画策定において、別途現地確認を行い、劣化箇所の範囲や緊急性から4段階評価に再区分している。

③劣化状況の現地確認については、表の9施設を現地調査の対象施設とし、現地調査後

の評価を40ページの表にまとめている。赤色のマスが現地調査でC評価からD評価に変更した箇所である。

43ページを御覧いただきたい。公共施設の現状等を踏まえて課題の整理を行っている。

(1) 長寿命化対策の検討に当たっての課題としては、①旧耐震基準の建物への対応を挙げている。

続いて44ページでは、(2) 維持管理費縮減方策の検討に当たっての課題として新たな手法の導入や技術面での発展を踏まえた「多様な方策の検討」等を、また、(3) 延床面積縮減方策の検討に当たっての課題としては、将来のニーズの変化を踏まえて、必要な公共サービス確保等を整理している。

45ページを御覧いただきたい。「3-1 長寿命化の方針」では、公共施設を将来にわたって長く、安全に使っていくために、経年による建物の劣化や設備等の故障・破損が生じてから修繕を行うこれまでの「事後保全」の考え方から、異常な兆候等を早期に発見し、適切な改修を施す「予防保全」への転換を図り、適切なサイクルでの改修等を実施していく。

続いて53ページ、3-3 長寿命化対策の優先順位の考え方を整理している。①前提条件の整理として、耐震改修が未実施な武道館や、旧耐震基準の建物のうち平成19年度に策定した「朝霞市有公共施設耐震化計画」において対象外とした北朝霞公民館、消防団第6分団詰所、内間木支所等は、早期に対策を行うべき施設として位置付けている。栄町学校給食センターは、自校式給食調理場等の建築工事が終わり次第、使用しない予定だが、形式上、こちらに記載している。

54ページ、②改修等の優先順位の評価指標の考え方について御覧いただきたい。

2つの指標から優先順位を判断している。青色の線で囲まれている所を御覧いただきたい。1つ目は①改修等による安全確保として、公共施設を将来的に長く安全に使っていくために、劣化の度合いの進んでいる施設から改修していく必要があるため、こちらの指標を施設健全度としている。2つ目は②回収等による機能向上として、市民に多く利用される施設、他の施設と代替えが出来ない施設も、優先的な改修が必要なため、こちらの指標を施設重要度としている。これらの2つの指標で評価を行い、施設健全度が低く、施設重要度が高い施設を、長寿命化優先度が高い施設に位置付けている。

55ページを御覧いただきたい。ここでは各評価指標について記載をしている。①施設健全度については、用いる指標の一つ「施設点検結果」が公共施設所管の職員がそれぞれ目視等で行っていることを踏まえ、客観的な共通の基準で評価することが好ましいこと、本計画の所管である総務省から明確な基準が示されていないことから、先述のとおり、別に文部科学省が指針として示す「学校施設の長寿命化計画の策定に係る解説書」を参考に設定している。

56ページを御覧いただきたい。「②施設重要度」としては、不特定多数が利用する施設の特性や利用状況等を加味するため、5つの指標を設け、その合計で判定する。

まず、「ア 代替ができない施設」として、公共施設の中でも代替ができない施設を優先的に改修することとし、「市役所、総合福祉センター、保健センター等」について、加点す

る。

次に、「イ 避難所の指定」として、避難所等に指定されている施設に加点する。なお、学校は「朝霞市学校施設長寿命化方針」の結果を活用するため、この項目の対象施設から除いている。

次に57ページ、「ウ 利用状況」だが、施設カルテで整理した施設の稼働率や利用者数を施設分類ごとに偏差値化して、より利用されている施設には、加点する。

続いて、「エ バリアフリー化」だが、多様な利用者に対応できる施設として機能向上を図るため、バリアフリー状況を加点要素とする。施設カルテにある8つの項目を基に、バリアフリー充実率の低さに合わせて加点をする。

58ページ、「オ 市民意向」だが、アンケートで伺った、利用に際して「困っていること、気になっていること」のデータを用いて、「利用した人が建物のハード面で困っていること等があると感じる割合」によって、加点をする。

63ページを御覧いただきたい。「(2) 優先度の総合評価結果」だが、施設健全度、施設重要度の評価を踏まえて、それぞれの結果を3段階に区分し、耐震化の未実施や、調査が必要な施設を除くと、グループ1～9の順で優先度をもって改修等を行っていく。

なお、グループ別に順位分けをしているが、毎年行っている施設点検等を踏まえて、近接するグループでは、柔軟な対応を考えている。

また、64ページの複合施設の取扱いだが、これらの施設の改修等は一体的に行う必要があるため、優先度の高い施設に併せて進める予定である。

65ページ、優先度の総合結果一覧を御覧いただきたい。まずはFMアクションプランで早期に実施する施設は、耐震改修工事が未実施の「武道館」、詳細な耐震診断を実施していない6施設である。また、耐震診断の結果、耐震不要となった施設は、従来の点数に基づく順番で対応する。次に、優先順位を踏まえて、対策を行う施設は一覧のとおりとなり、グループ1の朝霞中央公園野球場が優先順位の一番となる。

67ページを御覧いただきたい。こちらには、総第1期アクションプランの計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間において、改修等を予定する施設をまとめている。次ページには、第2期以降に実施を検討する施設を、69ページには公衆トイレや備蓄倉庫等の軽微な施設への対応について、それぞれまとめている。

71ページを御覧いただきたい。ここから77ページにかけては、他の分野別個別施設計画について記載している。8つの計画の概要をまとめるとともに、77ページでは分野別個別施設計画における施整備対策費用をまとめている。

78ページを御覧いただきたい。ここでは、市全体の公共施設に係る更新、改修費用の見込について整理している。

79ページを御覧いただきたい。こちらは78ページで整理した内容から、上水道と下水道の汚水に係る費用を除いた、一般会計における実質負担額を記載している。

今後45年間で約1,468億円、年平均で約32.6億円と見込まれ、過去10年の負担額は、年平均で約29.3億円となるため、今後同様に推移したとすると、年平均で約3.3億円不足する見込みである。この不足を解消するためにも、維持管理費の縮減や、延べ床面積の縮減の方策について、併せて検討していくことが求められている。

なお、※にも記載しているが、見た目は、公共施設等総合管理計画で示した金額から少なく見えるが、ここでの費用は令和47年度まで費用を見込んだもので、すべての公共施設の更新を終えるまでは、令和48年度以降も費用が生じる。

80ページを御覧いただきたい。維持管理費縮減の方策としては、今後の方針として、維持管理費の縮減の観点に加えて、自主財源の確保の観点からも検討を行う。

「(1) 維持管理費の削減に向けた方策の検討」では、「維持管理業務の包括化や一元化の検討」や「環境配慮技術の導入によるランニングコストの縮減の検討」を、次ページでは「民間活力を活用した事業手法の検討」などを行う。また、併せて82ページにある(2) 自主財源の確保についても検討していく。

83ページを御覧いただきたい。ここからは、述べ床面積縮減方策の検討についてまとめている。「(1) 複合化等による機能重複の解消」として、本市の人口は、令和22年まで増加傾向と見込まれており、また、現状、諸室等を提供する公共施設の稼働率は多くの施設で高い傾向にあり、当面はサービスを維持する必要がある。

(2) 市民ニーズを踏まえた施設転換として今後の利用状況や、市民意向の継続的な把握により、施設や部屋の用途転換など、適切な施設の在り方を目指すこととする。84ページには、延床面積縮減の主な手法例を掲載している。

85ページを御覧いただきたい。ここでは、今後の取組として、「6-1」では、進捗管理として、PDCAサイクルによる改修等の進捗管理や、毎年度の施設点検結果や施設の課題等を踏まえた対応などを検討する。「6-2 今後の施設管理における体制」だが、各施設所管課等で構成する庁内検討委員会を引き続き開催し、施設点検結果の共有や、施設の管理レベル、改修等の手法など、横断的に連絡・調整を図る。

86ページを御覧いただきたい。「6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項」について、「(3) 改修等に係る財源確保」では、更新や改修等に係る財源確保や、補助金や起債の活用、他の事業と併せて市全体で予算のバランスを図りながら進める。

「(4) 緊急を要する修繕等への対応」として、公共施設に緊急を要する修繕等が必要と判断した場合は、当計画の優先順位とは別に適宜判断して対応することなどを、記載している。

最後に、これまで、「(仮称) あさかFMアクションプラン」として検討を進めてきたが、担当課としては、「あさかFMアクションプラン」という名称が浸透していること、先日開催した検討委員会でも名称について特に意見がなかったことを踏まえ、このまま計画名称を「あさかFMアクションプラン」としたいと考えている。

【意見等】

(須田総務部長)

76ページ学校施設の長寿命化について、このFMアクションプランでは学校施設の修繕について具体的な順位付けは示されていないが、このFMアクションプランをもって、文科省から補助金をもらえる見通しはあるのか、また、学校教育部としては、この計画内容で昨年の議会答弁と齟齬がないと確認できているか。

(斎藤学校教育部次長兼教育総務課長)

学校教育部としては、事前に政策と調整し、現時点では、このFMアクションプランをもって学校教育部の基本方針に対する実施計画とみなしており、補助金に関しても問題はなく、昨年の議会答弁とも大きな齟齬はないと判断している。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

策定段階で教育総務課と調整し、FMアクションプランには、一般建物系、インフラ、学校施設の計画等、それぞれ分野別個別計画が記載されており、それらを全体的に一括りにしてFMアクションプランとしている。学校に係る分野別個別計画も記載されており、このFMアクションプランをもって、学校施設の実施計画としての役割を果たしていると判断している。

(神田市長公室長)

この計画のポイントとなるところは、どこか補足できるか。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

1、2ページに計画の位置づけ等を示しているが、この計画は一般施設（建物系）と分野別個別計画を一体として検討していくものである。一般建物系については、63ページから68ページにどの順番で改修等していくか整理している。また、71ページから75ページに記載されている学校、インフラ系、クリーンセンター等の分野別個別計画も併せて進めていく。実際にどれを優先していくかは、このFMアクションプランの順位付けや分野別個別計画を基に、まずは、85ページに記載のある庁内検討委員会において、各計画の状況や翌年度の事業予定などの共有・調整を図り、その後、翌年度の実施計画等ではかの事業と予算とのバランスを取りながら判断していく。

(神田市長公室長)

このFMアクションプランを裏付けとして、他の事業とも調整しながら優先順位を決めていくということで、了解した。

(木村上下水道部長)

分野別個別施設計画関係について、上水道については、2ページと75ページに朝霞市

水道耐震化計画の概要が書かれているが、長寿命化にかかる計画としては、水道事業基本計画も関係があるので、修正をお願いしたい。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

そのように修正する。

(神田市長公室長)

修正にあたって、FMアクションプラン検討委員会会長とも協議の上、各委員の皆様にも情報共有するように。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

協議の上、共有する。

(麦田こども・健康部長)

この計画の順位付けが基本的な指標になると思うが、今後、実際にどの施設の修繕等に予算付けされ、それはどのように決定されるのか。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

まず、令和3年度については、図書館については順位グループ2だが、昨年から準備していること、また老朽化が進んでいることから、実施計画では図書館の修繕を上げていただいた。

令和4年度以降に関しては、先ほども申し上げたとおり、庁内検討委員会において各計画を踏まえて調整し、その後実施計画の段階で、総合的に判断していきたいと考えている。

(神田市長公室長)

今、麦田部長のほうからは、改修の順位付けはされているが、実際にどう予算づけされるのかとの質問をいただいた。担当課の説明を踏まえると、まず令和3年度に関して、計画で順位付けはしているが、実際の改修は昨年から準備している図書館から着手を考えているとのこと。また、今後は、この順位付けを優先しつつ、先ほど担当課から説明があったが、85ページにあるように他の計画も含めて、公共施設等庁内検討委員会に調整を伺い、さらに実施計画としての判断をする、この2段階で判断していくことになる。

(麦田こども・健康部長)

53ページ、平成19年度に作成した「朝霞市有公共施設耐震化計画」において、旧耐震基準の建物である北朝霞公民館、消防団第六分団詰所、消防団第八分団詰所、栄朝学校給食センター、北朝霞保育園、内間木支所を対象外とした理由は何か。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

耐震化計画で対象外としたのは、「消防団第六分団詰所、消防団第八分団詰所、内間木支

所、栄朝学校給食センター」の4施設である。

北朝霞公民館、北朝霞保育園は、18年度に実施した簡易診断では基準を満たしているため、対象としていない。耐震化計画の流れを分かるように説明を加え、修正する。

(三田福祉部長)

緊急の修繕についてはこの順位付けとは別に優先されるのか。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

86ページの6-3緊急を要する修繕等への対応として、優先順位に沿って改修を進めるが、緊急を要する修繕等が必要となった場合には、優先順位とは別に適宜判断して対応していくことを記載している。

(神田市長公室長)

耐震化の話に戻るが、財産管理課、所管課と調整して、53ページには説明を書き加えて修正するように。

(担当課：櫻井政策企画課長補佐)

53ページを含めて関係する各所への加筆修正を伺う。

(宮村市民環境部長)

67ページだが、令和3年度からの予算策定作業を進めているところかと思うが、その作業の中で、FMアクションプランの令和3年度の計画とずれが生じているため、修正を加えたほうが良いのではないか。

(永里政策企画課長)

現在、計画は策定中だが、令和3年度の候補に挙げた施設を含めて、来年度の予算付けについて検討を行っている。

今後、計画策定と予算付けの結果を踏まえて、令和3年度に予算付け出来なかったものは、翌年度以降に送ることを考えている。

【結果】

意見を踏まえ修正した上で、原案として決定し、庁議に諮ることとする。

【閉会】